

保険医の健康事情

全国保険医休業保障共済会

各保険医協会・医会では「保険医休業保障共済保険(休業保障制度)」を取り扱っている。新型コロナウイルス感染症に関連する給付請求も毎月寄せられているが、それ以外の給付も含め、休業保障制度から、保険医の健康状況を見ていく。

悪性新生物が増加傾向

休業保障制度では近年、悪性新生物による給付が増加傾向にある。1990年代から急増し、2000年代に入ってから、高い水準で推移している(図1)。直近(2019年度)の傷病給付額で見ると、悪性新生物による休業給付が、全体の4分の1程度を占めている。

約7割が自宅療養

休業保障制度全体では、給付の約7割が自宅療養に対する給付になっている。

政府の医療政策により入院期間の短縮が図

られていることも一因と考えられる。給付期間は平均で見ると1カ月以上となっており、長期休業のリスクも小さくないことがうかがえる。悪性新生物をはじめとする各種傷病は、通院しながらの治療となることも少なくない(図2)。

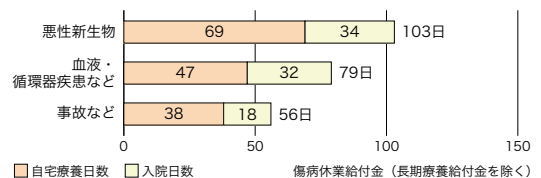


図2 傷病分類別 平均給付日数 (2015年8月~2020年7月)

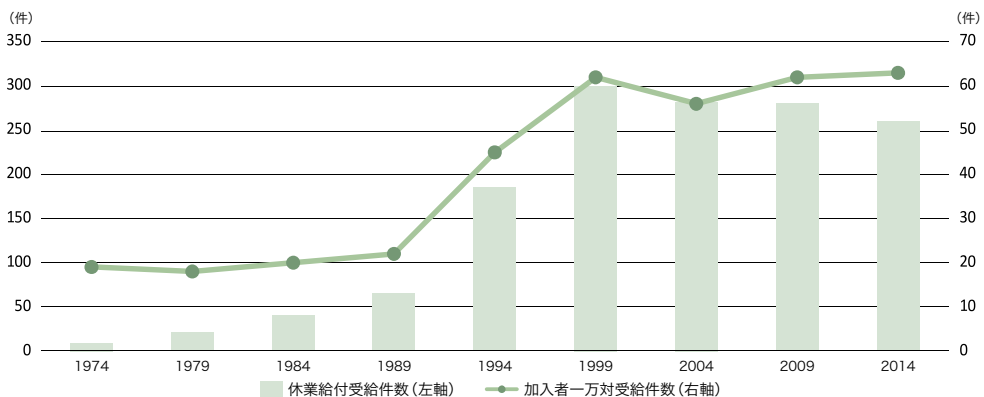


図1 悪性新生物による傷病給付給付件数の年次推移

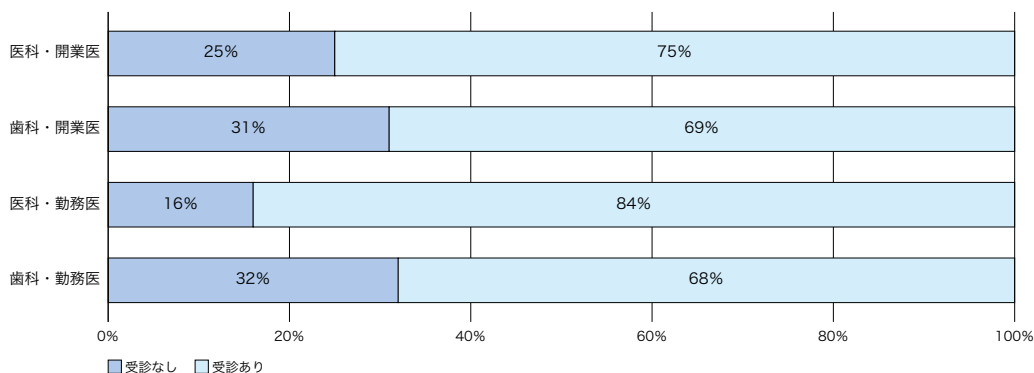


図3 休業保障制度申込者の健診受診状況(2020年度)

新型コロナで休業も 2月までに82件(表1)

新型コロナウイルス感染症やその疑いの病名での給付請求は、2020年5月以降毎月寄せられている。2021年2月まで、新型コロナウイルス感染症(疑い含む)では、医科・歯科や開業医・勤務医を問わず給付事例が見られる。

表1 新型コロナウイルス感染症(疑い含む)での給付状況(20年5月~21年2月審査)

	給付件数	平均給付日数
新型コロナウイルス感染症	41件	18日間
新型コロナウイルス感染症疑い	41件	10日間

保険医の健診受診率は約7割

休業保障制度の申し込みの際、直近2年以内の健診の受診状況を告知してもらっている。2020年度の3回の加入日における申込者の中では、約73%が健診を受けていた。

開業医・勤務医、医科・歯科別に見ると、

特に医科勤務医の受診率が最も高く84%であった(図3)。これは、職場健診であることが理由として考えられる。一方、開業医はこれより低く医科開業医で75%、歯科開業医で69%だった。開業医は自営業者で健診機会が保障されるわけではない。受診を容易にする対策、公的支援が急がれる。

医科・歯科別で見ると、開業医・勤務医とも歯科の健診受診率が低い傾向にある。特に歯科勤務医の受診率は68%である。歯科勤務医の多くは、病院ではなく診療所勤務であると考えられる。歯科の医業経営の厳しさが雇用者・被雇用者共に健診を受けにくい状況に反映している。歯科医師が健診受診しやすい環境整備のためには、まずは歯科診療報酬を増やし、経営安定を図っていくことも重要ではないか。

**休業保障制度は4月1日~
5月25日まで申込受付中**

お問い合わせは所属の保険医協会・保険医会まで。裏表紙の広告もご覧ください。